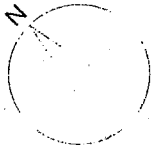
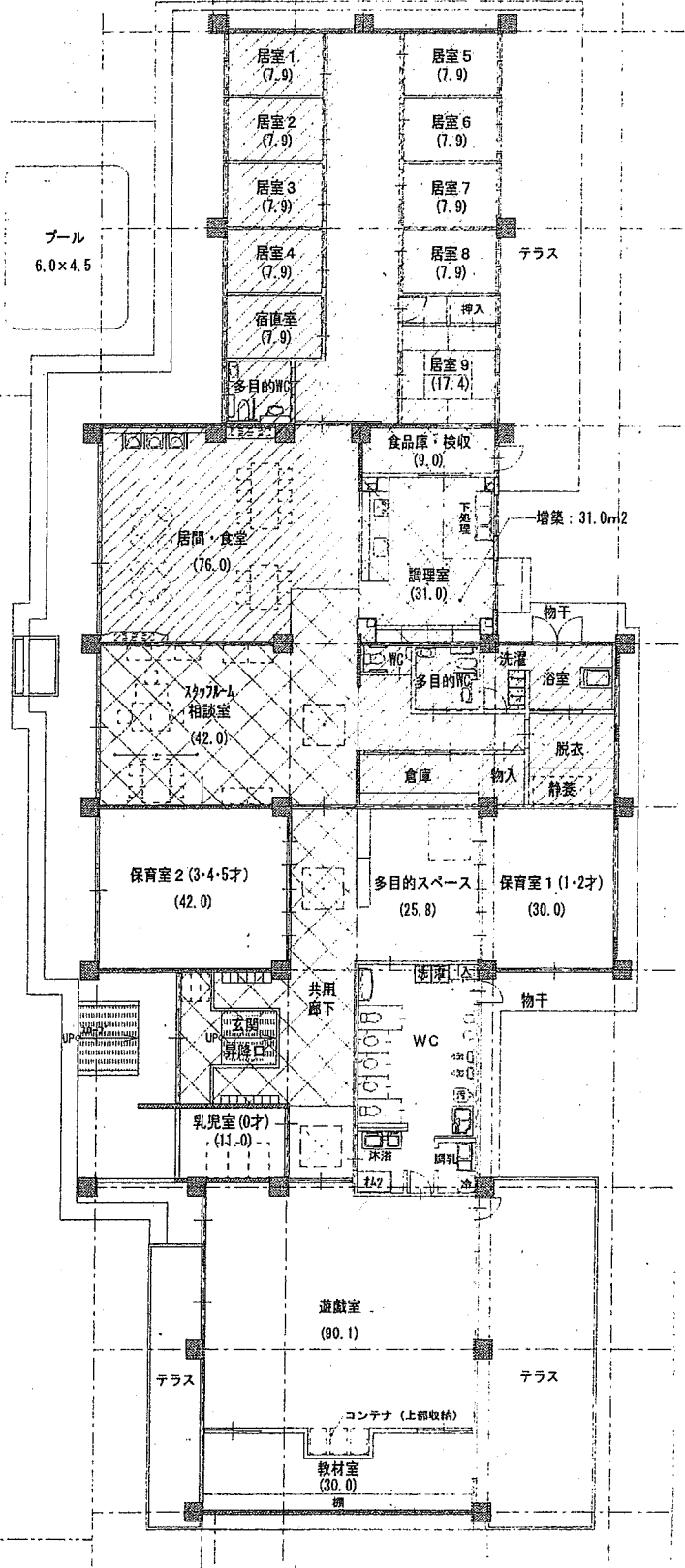


栄保育所整備計画図(案)



園庭



凡例 >	既設建物	今回増築	計
小規模多機能施設用改修部を示す。	273.00m <sup>2</sup>		273.00m <sup>2</sup>
保育所用改修部を示す。	274.26m <sup>2</sup>		274.26m <sup>2</sup>
共用部分を示す。	118.50m <sup>2</sup>	31.00m <sup>2</sup>	149.50m <sup>2</sup>
合計	665.76m <sup>2</sup>	31.00m <sup>2</sup>	696.76m <sup>2</sup>

		平成23年度				平成24年度	
		11月	12月	1月	2月	3月	4月～
保育所運営	入所募集 入所募集 入所募集 編切			来年度 入所者 説明会 (運営、保 育方針説 明)	社会福祉 協議会と 委託契約	町 社会福祉 協議会 共同運営	社会福祉協議会 運営開始
工事	設計完成	予算、条例 議会提出	議会承認		保育所 代管施設 工事開始		6月末工事完成
小規模多機能事業							7月から事業開始

※小規模多機能事業が7月からの実施となるため、保育所運営は6月までは現行どおり。7月以降、延長保育の時間延長などを変更する

## 小規模多機能型居宅介護について

### 1 小規模多機能型居宅介護とは

小規模多機能型居宅介護は、平成18年4月の介護保険制度改正により創設された、地域密着型サービスのひとつです。

介護が必要となった高齢者が、できる限り住み慣れた地域での人間関係や生活環境を維持できるよう、「通い」を中心に「訪問」「泊まり」の3つのサービス形態が一体となり、利用者や家族の様態や希望に応じて24時間切れ間なくサービスを提供できるのが大きな特徴です。

入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活の世話、機能訓練を行い、能力に応じ居宅で自立した日常生活を営むことができるようにするものです。

### 2 北栄町での実績

#### 「なごみの郷」

(場所) 江北

(開設) 平成19年2月

(事業主体) 北栄町社会福祉協議会

(利用状況)

(1) 登録者数 19名 (利用定員25名)・・・平成23年4月末現在

うち、要介護16名・要支援2名・日中一時支援1名

(2) 平成23年4月利用状況

○通所・訪問・泊 1名

○訪問 0名

○通所・訪問 3名

○通所・泊 2名

○通所 12名

○延宿泊者数 29名